

2021年5月6日



国際協力銀行との人民元建て融資枠に基づく初の個別契約締結について ～人民元建て融資スキームを活用し中国現地法人を支援～

名古屋銀行（頭取 藤原 一朗）は、株式会社国際協力銀行（総裁 前田 匡史、以下「JBIC」）との人民元建て融資枠※1に基づき個別契約を締結し、中華人民共和国（以下「中国」）に進出されているお客さまをご支援いたしましたのでお知らせします。なお、JBIC との人民元建て融資枠に基づく個別契約は全国の地方銀行では初の取組みとなります。

当行では、今後もお客さまの人民元建て資金ニーズに迅速に対応し、事業拡大や海外事業を支援してまいります。

※1 当行は、2020年1月23日にJBICと人民元建て融資枠の設定に関わる契約を締結しております。詳しくは下記 URL をご参照ください。

「2020年1月23日付 国際協力銀行の人民元建て融資枠設定について」

https://www.meigin.com/release/files/20200123JBIC_china.pdf

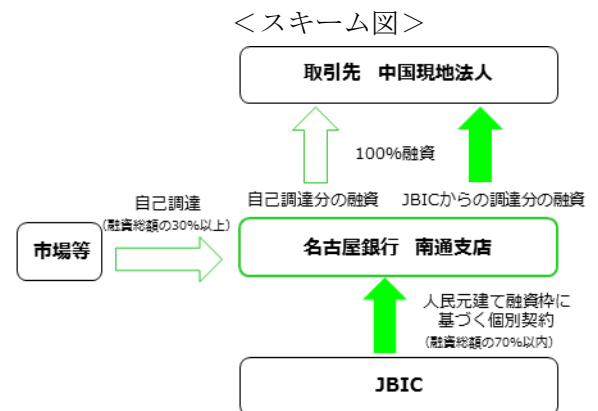
記

1. JBIC との人民元建て融資のスキーム

- (1)JBIC は当行に対して人民元建て融資枠を設定
- (2)当行南通支店は、同融資枠に基づく個別契約を締結し、お客さまに人民元建ての中長期資金を提供

<特徴>

- ・対象企業は、中国国内において事業に必要な設備投資を行われる中堅・中小企業のお客さま



2. 当行と JBIC が個別契約に至ったお客さまとの融資概要

- (1)当該企業 静岡県西部に所在する製造業を営む企業の中国現地法人
- (2)資金使途 設備投資に必要な資金
(融資金額、条件については非公表)

3. 当行南通支店の人民元建て融資について

南通支店は、2017年11月から人民元業務を取扱っており、中国国内で取引拡大・設備導入等を検討されるお客さま向けに人民元建ての融資を行い、資金を提供しております。

以上